

2024年問題への対応 セミナー

運送業の経営者様必見！ ドライバーの“やる気”を引き出す コンプライアンス対応型 「運行形態別給与」について



2023年8月5日（土）

15：00～16：50

定員：30名

県内運送事業者先着順

場所：ライトキューブ宇都宮

2024年4月より運転職の36協定上限規制が強化され、2023年より月60時間超の割増率が引き上げられます。一方、中小運送業の実態としては、直ちに労働時間短縮に取り組むことが困難な状況となっております。このような経営状況の中、ドライバー不足が恒常化していること、未払残業代の請求時効が2年から3年に延長されることもあり、運送会社を取り巻く環境は楽観視できない状況です。

さて、運送会社のドライバー給与制度は、「法違反リスク」「不公平制」「労務比率の高止まり」「計算システム設計が困難」等様々な問題があり、業界固有の課題です。そこで、多くの運送会社の給与制度をサポートしてきた講師より、未払い残業請求等の実例を踏まえ、ドライバーのやる気を引き出す「運行形態別給与」について解説します。

<第1部> 新規会員募集説明会 14：00～14：50

日本最大の求荷・求車物システム（ローカルNEXT）の説明とデモを行います

<第2部> 講演 コンプライアンス対応型「運行形態別給与」について

<講師紹介>




保険サービスシステムHD株式会社
特命部長
中小企業診断士/社会保険労務士
高橋 聡 氏


<略歴>

三井住友海上経営サポートセンターを経て現職。
2,000社を超える運送会社の就業規則・給与規定改定に携わり、残業問題を始めた経営者の労務の悩みに対応。物流業界祇連載記事執筆中

<第2部> コンプライアンス対応型「運行形態別給与」について

- ✓ 未払賃金の請求時効が3年に！給与改革は待ったなし！
月間走行距離数、残業時間数に応じたコンプラ対応型給与制度
- ✓ 変形労働時間制は狙われる！？運転職に即した労働時間制度
- ✓ 公平性を追求し、ドライバーの意欲を引き出す効果的な歩合給の設定方法
- ✓ デジタコ等による労働時間把握等「データ連動型給与システム」の設計方法
- ✓ ハローワーク求人票に「歩合給」を表記した事例
- ✓ トラブル時に役立つ、会社を守る、就業規則、雇用契約書、勤務改善指導書等の書式例

 第2部について 別室で実務者の交流会を開催しています。こちらも出入自由ですので、ぜひご参加ください。

 セミナー終了後、別会場で懇親会があります。会費5,000円

令和5年 月 日

お申込

お名前等のほか、参加する部会に○をつけてください

1 < 会社名 >

お名前	お役職名	第1部 説明会	第2部 セミナー	第2部 交流会	懇親会

2 < ご連絡先 >

FAX 028-612-2132

Mail jl-tochigi@vesta.ocn.ne.jp